

第151号 (1993年3月)

なし

第152号 (1993年8月)

パラクレートスの働き

父上がわたしの名で遣わされる^{パラクレートス}弁護者、すなわち聖霊が、あなた達にすべてのことを教え、わたしが言ったすべてを思い出させるであろう。(ヨハネ福音書一四・26、塚本虎二訳)

わたしたちは今イエスのお姿に接することは出来なくとも、引用の「別れの言葉」に示されているように、神様が信じる者の心にお遣わし下さるパラクレートス(弁護者、また助け主)つまり「聖霊」なるイエスと出会い、教えを受けることが許されている。「パラクレートスは義なるイエス・キリスト」であられる(第一ヨハネ書二・1b)所以であろう。

水無誌前号に小貫兄が、水戸無教会グループ発足前後のころの事情を詳述しておられるが、三九年前の六月、矢内原忠雄先生との「嘉信」読者座談会を直接の動機として、「水戸でも集会を持つてはないか」との話合いがまとまり、ついに、水戸学発祥の地に、水戸無教会なる「十字架の御旗」が打ち立てられるにいたったのであった。思うに、集会発足の原動力となった、若い日の松本文助老兄、半田兄、それに小貫兄等の心に神様から授けられたパラクレートスの働きの結果として、これこそは永く記念されるべきものといわねばならない。

以来今日まで、グループ構成メンバーの数は、平素せいぜい二〇名内外と必ずしも多くはないが、聖書の勉強も平信徒だけで交互に担当しつつ聖日を保ち続けることができたのは、これもまた一人一人の心に授けられたパラクレートスの助けであることを実感させられ、感謝の杯は溢れるのである。(桜井)

第153号 (1993年11月)

タンポポとひまわりと福寿草

— 松本老兄によせて —

水戸無教会グループが生まれるはるか以前から、水戸の地に、教会を離れて福音の旗を掲げてこられ、グループが発足してからは、ご夫妻で経営されてきた水戸幼稚園を根拠地、更には集会の場として提供されただけでなく、グループの責任者として、私共の知る、知らない所で、福音の前進のために、なんと多くの祈りと労働とを続けてこられたことか。

その松本文助老兄が召されて間もなく三ヶ月、今も、私共は、九十六年の神に捉え

られた生涯に思いを馳せる。

この春、家の庭に咲いた福寿草の、日の光に輝くさまにうたれて、「ゴッホとは違う色見せ福寿草」という句を得た。ひまわりを思い浮かべてのことである。このひまわりは水戸幼稚園のシンボルでもある。二つとも、季節の輝きを示すに相応しい。

しかし、春から初夏にかけて咲くタンポポは、目立たない、時には雑草にしか過ぎない草花である。そのタンポポに、松本老兄は、あるとき、限りないのちの輝きを見出されて、心あたたまる文章を書いておられる。(三六号、61年)このごくありふれた、どこにでも種子を下ろす風来坊も、実は、神の真実の担い手、伝達者であることを、老兄の謙遜にされた目は、見たのである。

福寿草が終った頃、偕楽園を訪れる機会を得た。梅は少し盛りを過ぎていたが、咲き誇る南崖の紅梅の下にも、タンポポの群れがあった。「たんぽぽも咲かせてもらう崖の梅」 (石原)

第154号 (1993年12月)

二つのクリスマス

多くの方々のご存じのように、バッハの名曲『クリスマス・オラトリオ』はその第一曲と結びの第六曲において「われはいかにして主を迎えんや」という待降節の讃美歌を、「血潮したたる主のみかしら」という受難のメロディで歌わせております。このことはイエスのご生涯はその生誕の時から既に十字架の死の下にあったという聖書の教えに基づく、バッハの深い信仰理解を示すものといえましょう。

クリスマス—それは使徒パウロとともに「わたしは、なんとというみじめな人間なのだろう。だれか、この死のからだから、わたしを救ってくれるだろうか。」(ローマ七章)とわが罪にうめく魂のために、愛と義の極みであり給う神のとられた非常処置であります。そしてその手段として神はその御独り子イエス・キリストを、すべての人の罪の贖いとして十字架につけ給うべくこの世に遣わされたのであります。

聖書の教え、バッハの信仰から私たちはクリスマスには○a十字架の死から振り返ってみたクリスマス、即ち悲しみと痛みのクリスマスと、○bわが罪の贖い主、救い主のご誕生としてのクリスマス、即ち感謝と喜びのクリスマスの二面があることを知ります。加齢と共に罪の増し加わることを知る私は、年を追う毎にこの二つのクリスマスの想いがそれぞれに強められます。と同時にこの二つの想いが次第に「わたしたちの主イエス・キリストによって、神は感謝すべきかな。」という一つの祈りに高められていくことを覚え感謝するものです。(大森)

第155号 (1994年3月)

小さな集いこそ ーグループ発足四〇年目にー

二人、三人、わたしの名によって集まっている所には、わたしがいつもその真中にいるのだから。(マタイ福音書一八・20 塚本虎二訳)

水戸無教会グループは、恩恵のうちに、今年六月をもって、発足満四〇年目を迎える。平素20名ほどの平信徒による聖書の学びを中心の集いながら、今日まで存続出来た感謝は尽きない。

亡き松本文助老兄や半田梅雄兄など先輩の、グループ創設への熱意と、その後の相次ぐ諸先生方の伝道講演のご愛労、各地にある、かつて集會に連なった何人かの兄弟姉妹、また『水無誌』を通して主にある皆様からの励ましによって、集いの歩みが支えられたことは申すまでもないが、背後には、何よりも小さな群れを導き給う見えざる神と独り子イエス・キリストの靈的存在を実感させられる。

“二人か三人が、私の名前の中へと集められる所に”(直訳)こそ、イエスはその中心にいて下さるといふ。

今後とも、私たちは必ずしもメンバーの多きを望まず、神様に集められた、イエス・キリスト中心の小さな「地方の無教会」(『無教会史I』序参照)として、福音の前進に役立つべく、新しい一歩を踏み出したい。

この意味で塚本先生の左の言葉は私たちの願いでもある。

「そしてもし出来ればいつまでも小さき群れでありたい、有れども無きが如くなる小さな群れでありたい。数においても、その質においても。」(『イエス伝研究』一一七講) (桜井)

第156号 (1994年6月)

「湯を清浄に保つため」—黒崎幸吉先生の「生活の信仰」

私は次のような「入浴心得」が記されている、既にインクも用紙も変色した古い紙片一葉を今も大切に保管しています。

「湯を清浄に保つため。一、全身を一應洗ってから浴槽に入る事。二、手拭を浴槽に持ち込まない事。三、浴槽の中で身体を洗はない事。四、石石鹼をよく洗ひ落してから浴槽に入る事。以上。會員皆様」

この紙片は、水戸無教会発足一年後の一九五五年七月、集會主催として水戸光圀縁りの地、西山で開かれた黒崎幸吉先生による聖書講習會に於て、係であった私が先生から、別紙に写して掲示するよう命じられた際受領したものです。

私はこの古い紙片を見る度に、溢るるばかりの温容と何人に対しても主にある細やかなご指導とお心遣いを適時、適切、具体的になされる先生のお姿が浮かんで参ります。またこの時の講習會には多数の教會の人々も参加し、正に先生の祈りであった「一つの教會」が現出されていたことを思い出します。

と同時に先生の信仰とは「理屈、知識、文字、制度、形式」に非ずして「信仰は生活なり」であったことを思い出します。そしてこの講習會以前、既にご指導を頂いて

いた私共は集会発足四十周年のこの年、特に「神の言を研究することは必要である。しかし一層必要なことは神の言を生きることである。神の言を生活せずしてただそれを研究するのみであるならば、それは結局無益なる一道楽にすぎない」という先生の教えを改めて強く想起し、再出発しなければならないと思います。（大森）

第157号（1994年6月）

四十周年の懼れ—変るものと変らないものの中で—

石原 秀志

既に幾度か私共は、この小さな集会を導き給うた方への感謝と、私共の歩みを支え、励まし、見守って下さった諸先生や諸先輩に対する感謝とを告白してきた。四十周年を迎えてこの思いは一層深い。

四十年の歳月は短くなかった。その間なんと多くのものが、世界と日本で変わったか。変るべきでない平和憲法の解釈すら然り。

あの頃私達は若く貧しかった。戦災後の水戸は見すばらしく、水戸幼稚園も、建物は粗末であった。「水無」誌も、ザラ紙に、編集者自身がガリ版の原紙を切り、印刷に当られたのであった。

今、私達ははるかに年を加え、生活は一応豊かになった。召された方々、転住される友のある一方、少しずつ新しいメンバーが加えられた。依然として少数ではあるが、聖日の集会は、改装なった園舎を借りて、休むことなく続けられて来た。聖書を学び、祈りと讃美を共にするというあり方は、今も変っていない。変りゆくものの中で、変らないものに共に与ることを、四十年に亘ってゆるされてきたということに、私達はあらためて感謝を覚える。

ここで、私達は一つの懼れを抱く。私達は、ほんとうに、変らないものを、霊と真をつくして求めてきたか？この問いに直面して私は立止まらざるを得ない。それでもなお、私達は前を見る。

老パウロは獄中から「されば我が愛する者よ、...恐れ戦きて己が救を全うせよ」とピリピの友を励ました。この励ましの前方に、訣別に際して「汝ら世にありては患難あり、されど雄々しかれ、我すでに世に勝てり」と惑う弟子達を激励されるイエスの御姿を見る。

私たちもまた、懼れの中にあって励まされるのである。

第158号（1995年7月）

「神は愛なり！」—阪神大震災に想う—

さる一月一七日早朝の、死者五四〇〇人余りにも及んだ阪神大震災は、国の内外に大きな衝撃を与えた。亡くなられた方々に哀悼の意を表すると共に、今なお避難生

活を余儀なくされている現地の皆様に心からのお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を祈らずにはおられない。

それにしても、天地万物を創造された愛なる神が、何故この様な大災害を地上にもたらされるのだろうか。人知を超えた神の厳しい一面に、改めて恐れを抱かされる。

七十余年前、関東大震災で最愛の奥様を一瞬にして奪われた塚本虎二先生は、「無慈悲な神の仕打ち」に「没義道であると思い」ながらも、「神は愛なり!」との決定的回心を体験され、「神が人を審判したまうのであって、人が神を審判するのではない。物差しは彼にあるのであって、私達にはない。」と、「伝道生涯に入った。入るべく神に強要された。」のであった。『キリスト教十講』(五一六頁)

先生最晩年の約二年間、「丸の内無教会基督教講演会」聴講の機会を与えられた私は、そこで聖書の学び方と罪のゆるしの信仰とを啓示されたが、先生の伝道ご生涯の背後に捧げられた、震災による奥様の犠牲という出来事に思い至るとき、自ずから肅然とさせられる。

阪神大震災の様な厳しい天変地異をどう受け止めるか、様々な論議はあろうが、私たちはあくまでも愛なる神を信じつつ、忍耐と恐れと祈りをもって、受け止めたいと思う。(桜井)

第159号 (1995年7月)

戦後宗教教育の反省

今年三月に起きた地下鉄サリン事件は、オウム真理教というまことに奇怪な宗教団体によるものであることが、ほぼ解明されて来た。人々を救うべき宗教者が、毒ガスにより良民を殺すなど、まさに狂気の沙汰であり、更に又、この集団のリーダー格には、いわゆる高学歴の若者が多いこともまた驚きである。

戦後の五十年を振り返ってみると、武力解決を放棄した平和憲法と民主主義による現体制がほぼ定着し、持ち前の勤勉な国民性と努力によって、驚くべき経済成長を遂げたけれども、その結果は拝金主義がまかり通り、真理や倫理道徳を求めることは疎んじられて、日本古来の美徳とされた、忠孝仁義礼知信等も、すっかり忘却の彼方に追いやられてしまった感がある。

この様な中で、オウム真理教はふくれ上り、恐るべき犯罪に及んだといえよう。

これは戦後の日本が宗教教育を軽視し、経済至上主義、利己主義に走ってしまった結果ではなかろうか。

私はかつて、基督教独立学園をお尋ねしたことがあったが、その時、鈴木弼美先生ははっきりと、「日本の高度経済成長は、神の刑罰である」とおっしゃられたことを思い出す。

日本人は今こそ魂の救いを主なる神に求め、そこにこそキリストによる真の救いがあることを知るべきであろう。

「あなたの若い日に、あなたの造り主を覚えよ」伝道の書12・1

幼少時から何らかの宗教的情操教育を始めなければならないのではあるまいか。

(小貫)

第160号 (1995年10月)

敗戦五〇周年に思う

敗戦後五〇年という節目を迎えたためか、今年の教育誌には「平和教育」に関する記事が目立つ。しかしそれらの中に「侵略が強調されると子供たちから自国への愛情と誇りを奪うことになる。日本の将来を考える時、その内容と量は重大な問題である。」という現場教師の意見があり、私は強い衝撃を受けた。

ところがこの意見よりも更に強烈な衝撃を受けたのは、わが国教育行政のトップに立つ文部大臣が八月九日、記者会見で述べた「第二次大戦の日本の行為について一々謝罪していくのは如何なものか。」「侵略かどうかは考え方の問題」という発言であった。当然内外の厳しい糾弾を受けたが、この発言の日の二日前、文部省に近接する国立教育会館において、ワイツゼッカー前独大統領が「心に刻む歴史—ドイツと日本の戦後五〇年」と題する講演を行ったのは象徴的なことであった。「明暗双方をもつ過去の全遺産を誠実に受け入れ」、これを「心に刻んで記憶し」「責任をもって担う。」とする、しかもこのことを次の世代にも強く訴える前独大統領の言葉は日本の文相や教師の意見と相対立するものである。私は「ドイツと日本の戦後五〇年」の歩みの差異は、この相対立する意見の差異によるものであると思う。また真の神に対する信仰なきところに真の歴史感覚はないことをも彼我のこの意見が教示していると思う。

そして私が今最も恐れることは歴史を支配する神の存在を認めない人と国とに対し、審判の日キリストが「我は汝を知らず。」(マタイ二五・一二) と救いから除外されることである。(大森)

第161号 (1995年12月)

韓国と日本を結ぶもの

独立時報一一三号・裴恩善氏の手紙を読む

八月に基督教独立学園を訪れた裏さんの手紙を、大きな感動を与えられながら、再三読み返した。なんという真実、なんという二つの民族に対する愛に溢れていることか。

今日本と韓国は、日本の支配の放棄、韓国の独立の回復から五十年、人と物との交流は進み、漸く相互の信頼関係が確立されてよい地点に来ている。にも拘らず、相次ぐ政府要人の発言が、韓国の間大きな反発を招いている事実は、もはや軽率なという表現では片付けられない問題を碎んでいる。

そのような中で、我々の尊敬する先輩の方々が、韓国のキリスト者に対して、赦しと和解を求めて幾度となく訪れたり、様々な協力を展開されてきた。独立学園も担い手の一人である。

要人たちの発言が、韓国一般にとって苦痛や侮辱として受けとめられたのみならず、九百万の韓国キリスト者にも同様であることは、「私を含む韓国クリスチャンが如何に日本と日本人を憎み悪口を言ったか」という告白によっても知られる。

その筆者が来日して「日本を許すことができる」との発言が甚だしい驕慢であると示されると共に、「真の赦しとは罪のない人間だけができる」以上、互に許す資格はない。むしろ「互に罪の赦しを神様に祈り続け祈り合う共同運命を担う兄弟国」(として生きること)だという自覚、「傷をやりとりする関係を清算して、愛をやりとりせねば亡びてしまう」という勧告を、心して受けとめたいと思う。95・11・11(石原)

第162号(1996年3月)

神のゆるやかな導き

「神の慎重な、ゆるやかな導きは、みずからそれを体験しな問いかぎり、だれでもが信じがたい、最も不思議な経験の一つである。それはいつも苦痛と不安とを通して行われるものである。」(『眠られぬ夜のためにI』<6月1日の項>より)

未信の時代にひたすら心の支えを求めさまよった末に、神の存在を示された日のこと、さらにはキリストを信ずる者とされても、ある意味で一層の不安と困難が伴ったことなど、私たちには過ぎ去ってみて始めて気付く不思議な経験のあることは、ヒルティが述べている通りであろう。しかしその様な経験を通してこそ、神への信頼を深くするものである事も真理である。

私たち水戸の小さなグループが、四十余年の歩みを続ける事業が出来たのも、そこに連なる一人ひとりを神がゆるやかに、しかし慎重に導いて下さった恩恵として感謝溢れるのである。

夏の吾国山集会で学んだ「ルツ記」も、背景には物語の人物 計に対するヤハヴェの神の導きがあることを示されたのであった。

ところで、敗戦という未曾有の体験によって、真の神に立ち返る機会を与えられたはずの我が国民が、その後五〇年を経て未だに目覚めず、政治的にも、経済的にも、さらには道徳的にも健全さを失って人々はさまよっている。しかし私たちは失望せず、願わくは、かつてのソドムとゴモラに対する様な厳しい審きではなく、この国の人々、とりわけ若者達が一日も速く目覚めるように、神の慎重な、ゆるやかな導きを賜わらんことを、私たちの導かれた経験を通し祈るものである。(桜井)

第163号 (1996年7月)

「神の平和憲法」－岩島公先生・伝道記念会の日に思う－

今年は一九四六 (昭和二一)年に日本国憲法が公布されてから五〇年目に当る。また私たちがひとしく敬愛する岩島公先生には「国語教育と伝道五〇年」の記念すべき年に当る。このため永年にわたる先生の主に在るお働きを感謝し記念するとともに、福音の前進のために五〇年の記念会が憲法記念日の五月三日、東京「光の家」でもたれた。全国から多数の教友が参集し、会は終始溢れる主の御祝福のうちに進められていった。

ところで二五年前のこの日、先生は「憲法記念キリスト教講演会」を八王子で開かれ、そのご講演「平和をつくる者」のなかで「平和の本源は神様であり、キリストであります。日本国平和憲法はよし破れることがありましても神の平和憲法は破れません。キリスト再び来りたもう日に、すべての不義はさばかれ、平和は成るのであります。」と力強く述べられた。

いまわが国には国際貢献や制度疲労等の名のもとに、各種の改憲論議が横行している。このため愚かにもわが国は平和憲法を改悪したり破棄するに至るかもしれない。

しかし如何に人類が戦争に狂奔しこれを繰返しても、「神の平和憲法」は不変・不動であり、これによって神はキリストを地上に再臨させ給いて審判を行い、神による永遠の平和、神の国を必ず成就させ給う。私たちはこれら岩島先生のご教示により、平和憲法を活かすものはキリストの十字架と再臨の信仰にあることを改めて確信し、そこに希望の根源を置きつつ公布五〇周年以降もより力強くこの憲法の遵守を祈求していきたいと思う。(大森)

第164号 (1996年10月)

「イエスに聞き従え」

イエスが変貌された山で、輝く雲の中から「これはわがいとし子、わが心にかなうもの、彼に耳傾けよ」との声がしたという記事(マタイ17・5 <前田訳>)の、「耳傾けよ」の原語ἀκούετε (アクーエテ) は、ここでは単に「聞け」(口語訳他)ではなく、「聞き従え」(柳生訳)との強い意味を持つ。しかも神殿礼拝等を通してでなく、聖書の学びと祈りとを通し、直接イエスの福音に聞き従えとのことと理解される。イエスは神から「わが最愛の子」と救世主としての全権を委ねられ、十字架の死に至るまで神に聞き従われたのであった。

しかし、聞いても従うのは難しい。種蒔きの譬では、聞いても受け入れぬ者、受け入れても苦難に遭って挫ける者、世事に心を奪われる者は真に聞き従ったとはいえず、聞いて行う者だけが、良い実を結ぶとされる(マタイ13・1～23)。

聞いて行う力は、生まれながらの罪の人間には無く、恩恵により罪を赦された者だけが、神から頂くものである。

ところで昨今の国内事情は、薬害事件、公共機関や会社企業等での不正、さらにはいじめ問題、性道徳の乱れなどから、政治、経済、医療面での倫理の確立、教育制度の改革等が叫ばれ、それなりの努力もなされている。然しその根底には、神を恐れぬ人間の罪の問題があり、回り道の様であるが、罪の教しによる人間改造がなされなければ、不正や過ちはくりかえされるだけであろう。イエスに聞き従って、神に立ち返ることの重要さが今こそ強調されねばならない。(桜井)

第165号 (1996年12月)

水戸無教会の検証と前進 — 矢内原先生三十五周年を前にして —

日本基督教団は信徒数二十万人、日本最大のプロテスタント教団で、十一月に総会が開かれる。このため雑誌『福音と世界』十一月号は総会に向けての特集を組んだが、その中に教団「混迷の根」として次の「七つの大罪」が挙げられている。

①福音への自信・確信の欠如、②「教会を信ず」という信仰の欠如、③終末論的信仰の欠如、④罪観と救済論の欠如、⑤法感覚と制度へのセンスの欠如、⑥祈りと霊性の欠如、⑦救われてある喜びの欠如...このあとも「欠如、欠如、また欠如である。」と記事は「欠如」を続けていくが、私たちもその欠如のオンパレードには驚かされる。

しかし私たちは救いを人間的枠組みの中に閉じ込めようとする教団の制度や企てに対しては、断乎「否」を宣言し続けるが、神の民は一つであることを思い、教団の混迷脱却を祈求すべきであろう。

またマタイ七・3～5 のイエスの教えに従い、無教会に託されている使命は何か、水戸無教会の現状はその使命に対対して如何と絶えず、新しい検証をなすべきであろう。すなわち信仰共同体としての四十二年の歩みの間に胚胎し始めた、また既に欠如している危機状況はなにかを検討しなければならない。

それはまた「共にいる時も離れている時も、常にキリストに従い、畏れをもって各自の救いを全うせよ。かくして私の走ったところ、労したところが空しくならず、キリスト再臨の日において諸君の信仰を私の誇りとする事が出来るように」という集会発足を導いて下さった矢内原忠雄先生の遺訓にもお応えすることになるであろう。(大森)

第166号 (1997年3月)

「開かれた眼と耳」

だが、あなた達の目は見え、耳は聞くから幸いである（マタイ十三・16 塚本訳）。イエスは、昔からユダヤ人が望みながらも叶えられなかったが、弟子達にはキリストを見、その言葉を聞くことの出来る幸いを、このように語られた。

私達は勿論、弟子達のように肉のイエスを知らない。然し聖霊、つまり弁護者〈パラクレートス〉の助けによって霊なるイエスに見え、その言葉を聞く耳を開かれるすべを、昨夏の特別集会で、訣別遺訓(ヨハネ一三～一六章)の学びを通して示された。

イエスに出会い、その言葉に聞き従うもの（キリスト信者=聖徒）は、罪の赦しによって永遠の命を与えられるから幸いだとされる、福音の真髓がここに示されている

スイスのカール・ヒルティも言う、「神の国が戦う国であるかぎり、・・・聖徒となるに、ぜひ必要なものはまず第一に聖書にいう「開かれた眼と耳」である」と（『幸福論』第三部209頁）。

サタンのはびこるこの世で、私達も一地方の日曜集会（礼拝・聖書の学び・戦いの場）に連なり、之を維持する者として、

- ①サタンの誘惑に負けて、恩恵の途を踏み外さぬようにし、
- ②仲間を躓かせぬため、互いに愛し合い(ヨハネ一五・12)、
- ③まだイエスを見ず、その言葉を聞かぬ人々に対して、福音を宣べ伝えることにも積極的でありたい、と思う。

以上、発足四十三年目を迎えようとする集いの検証（本誌前号巻頭）の一環、また自戒とし、さらに二十一世紀を担う若き人々への前進のためのささやかなメッセージともしたい。（桜井）

第167号（1997年6月）

「教育基本法」制定・五〇周年

本年は、「教育憲法」とも言われる「教育基本法」が一九四七（昭和二二）年三月三十一日に公布・施行されてから五〇年目に当る。勅令によらず国会で立法化されたこの法律は、天皇制国家が独占していた教育権を国民の手に解放した。そして「一旦緩急アレハ義勇公に奉シテ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」（教育勅語）を最高の徳目とする戦前の国家主義と軍国主義の教育から、「個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期する。」（前文）とする平和と民主主義の教育へと画期的な大転換をもたらした。私たちは前文と一一條の条文から成るこの法律から、制定当時の日本国民の戦前教育に対する厳しい批判と反省、教育再建への強い決意と期待を感じとる。

しかし半世紀後の今日、この法律制定時の精神と決意はなお私たちの中に生き、より豊かなものになっているだろうか。この問いに対し、私は矢内原忠雄先生の次の言葉を想起する。

「教育の根本欠陥は制度になくして精神にある。・・・この教育精神の改造に対して根本的に貢献するものは政治にあらず、軍事にあらず、真の宗教である。」国家神道の復活は狙っても、この法律の第九条（宗教教育）を真に尊重しない者は、例えば前文の「個人の尊厳」ひとつをとってもその確たる根拠を求めえないであろう。いかなる人間でも、神の創造し給うた人間（創二・7）としてこれを尊重しなければならぬ、また真に人を教え導く者は神であることは、聖書の示す真理でありこの信仰によってこそ、始めて教育は成立するのである。（大森）

第168号（1998年7月）

仕える

創世記新訳で月本昭男氏が、「大地に仕える」と訳されているのを知った。従来の「大地を耕す」（創二5外）とは大きな違見いと言わねばなるまい。これは、「耕す」ことが農耕文明の起源であると考えてきた我々の歴史観への大胆な挑戦である。更には、特に二〇世紀後半以降、人類が自然に対して与えた、そして今も与えつつある人間の技術力の発展と活動とは何であるかを、あらためて問い直すことを迫る言葉ですらある。

「仕える」とは、対象に対して低くなることである。そして、より根源的には、万物の存在の源である創造者の前に、決定的に低くされることである。そのことを基本的に承認するとき、初めて、世界とそこにあるすべてのものに対して、常に謙遜にさせられた者としての生が始まる。

私共は、県北横川の地でピリピ書を共に学んでから三五回目記の夏の会を、八月末の二日間、筑波山塊の一角、吾国山にある会場でもつことをゆるされた。洗心館の会は二三回目になった。

「ヨナ書の学び」では、ニネヴェに仕えるために遣わされたヨナが、地の果てまで逃げようとして果さず、大海から再びニネヴェに赴いて、時の切迫と悔い改めとを告げる者とされたことの意味を考えた。「聖書に見る障害者」では、人は凡てある意味でハンディキャップ者であり、互いに仕えることにおいて少しでもハンディを軽くする責任を与えられていることを、日本の現状にふれて教えられた－仕えられるものでなく、仕えるものとなれという主のいましめを想起しながら。

（石原）

第169号（1997年11月）

「人の歩む道は」

若い時は若いなりに、年齢が加わって来る時にはまたそれなりに、思い煩い、迷うのが人生というものであろう。ましてキリスト信仰の道に導かれた者には、この世的な生き方とは両立出来ない新たな迷いの生ずることを、私たちはしばしば経験させられる。問題の解決策を聖書に求め、或は信仰によって解決しようとしても、全てが叶えられるわけではないからである。

しかし、神の被造物としての人間の存在とその歩むべき道を示すのが聖書の教えであることが分かると、たとえ問題は解決されなくとも、やがて煩いや迷いは一掃され、平安を得る。

現代の預言者と仰がれたカール・ヒルティは述べている。

「人間は生涯中にいくたびとなく、この世における自分の使命に迷いを生じたり、気落ちしたり、あと戻りしたりしたくなる時期が訪れるものだ。そのような時に、最もたしかな慰めは、もともとわれわれが神を選んだのでなく、神がわれわれを選んでその所有とされたという思いである」と(『眠られる夜のために』第一部8月5日の項)。

彼の引用聖句(エレミヤ一〇・23)。

「ヤハヴェよわたしは知る。人の歩む道はおのがものでなく、その歩みを決める力は人にはないことを」(関根訳)。

今年、私どもが夏期集会で学んだ旧約の小さな預言書「ヨナ書」も、この神に選ばれた人の歩む道について、興味深い物語の形式をもって私たちに教えていてくれると言えよう。

聖書はやはり信ずる者には、人生の道しるべであり、座右の書であることを実感する。(桜井)

第170号(1998年3月)

「悲しみを喜びに」

これは関とみ子さんの近著の題名である。著者は一九一二年生れ、一六才でハンセン病発症、二一才の時長島愛生園に強制入園、現在は治癒しているが同園で生活されている。

「もしも神様の救いにあずかっていたら、これほど不幸なめぐりあわせに生まれた者はいないと思います」――この一句に著者の、いなハンセン病を患った人々の極度の悲しみが凝縮されているように思う。

だが、関さんはこのような状況からすぐに信仰へと心に向けたのではない。死との格闘があったのだ。四八、九年に病気が悪化、何度か呼吸困難に陥った。死を覚悟したほどの激しい呼吸困難に襲われた瞬間、真っ暗な地獄の底を見た。死の恐怖に捉われた関さんは、夜どおし方途を考えあぐね、やがて、「生きているうちに信じることによって、はっきりと未来が約束される宗教があるにちがいない」と思いつき、真の宗教を求め始めた。五〇年に特効薬により肉体の苦痛は軽快したが、死の恐怖は去ら

なかった。そうした中、病床を訪ねてきた療友からキリスト教の話を聴き、まもなく十字架のイエスこそ自分が求めてやまなかった真の救い主であり、あの死の恐怖から救い、永遠のいのちに生かして下さる方であると知った。

題名は詩篇三〇・2～3からとったとのこと。詩篇の作者の体験は自分の体験であり、悲しみを喜びに変えられたことへの深い感謝の思いは自分の思いであると関さんは述懐されている。

死の淵に立つ者を助け出し給う神様の愛を思う。(萩野谷)

第171号 (1998年7月)

クリスチャン政治家・根本正を想う

根本 正 (一八五一～一九三三) は、一八九八(明治三一)年から一九二四(大正一三)年までの二六年間、本県より選出された衆議院議員で、そのすぐれた人格と卓越した業績は最近再認識され、再び高い評価を受けつつある。

幕末の嘉永四年、水戸近郊の東木倉村(現那珂町東木倉)に生まれた彼は幼時より学問を好み、二〇歳で出郷、東京の中村敬字の私塾や、横浜のヘボン塾、バラ学校で学んだ。二七歳で受洗し、翌年渡米した彼は苦学の末、三八歳でバーモント大学を卒業し帰国した。在米中から政治家を志していた彼は、明治十一年、四七歳の年に初当選し代議士としての活動を開始した。

「貴賤貧富の別なく、何人の子孫を問はず、無月謝にて自由に普通教育を受くるの学制を立つるは、国家の義務なりと信ず。」として、彼は先ず「国民教育授業料全廃の建議」を可決させた。ついで「未成年者喫煙禁止法」、「未成年者飲酒禁止法」を成立させた。後者の成立には法案提出より二一年の年月を要したが、彼は初一念を貫き、襲い来る妨害にも勝ち抜いていった。

内村鑑三は彼を「最もよく平民の権利を考え、最も健全にその発達を図りつつある政治家」として、また「隠れなきキリスト信者」と評している。この内村の言葉から私達は、強く私利私欲を排し、よく教育を重んじ、平民と弱者のために闘った彼の政治活動の原動力が、彼の純なるキリスト信仰にあったことを知る。更には現代の政治不信を打開する途が、クリスチャン政治家・根本正の言行の中にあることを知るであろう。(大森)

第172号 (1998年10月)

<躓き> と <躓かせること>との間で

困苦にあひたりしは我によきことなり

これによりて我放のおきてを学びえたり(詩篇119・71)

昨年の秋、私は生涯で何度目かの〈蹟き〉を経験した。今回は、年齢を省みない運動能力過信と不注意が主因であった。夕方、自転車を急がせた狭い道で、段差に前輪をとられて投げ出され、横たわったまま動けない。遠くから気付き近よってくれた少年のよびかけのどんなに有難かたことか。救急車で運ばれ、半月後に手術、少し回復するとりハビリとなり、家に帰れたのは七十日後であった。治療や訓練をはじめ、退院まで多くの方々のお世話と好意に与った外、入院を知ってお見舞いや励ましを下さった方々のことをも、忘れるわけにはいかない。

この一年、小さな経験を通して多くのことを学んだ。医療チームの方々の労苦や、受持ってくれた看護学生の親身の介護など、貧しい医療環境を献身的に支える努力にもかかわらず、医療行政の末端では多くの欠陥を抱えていることを知った。転倒したあの狭い道路もまた、ゆがんだ道路政策の現実を教える。

しかし、より深い意意味で考えたいのは、小さき者を顕かせる者の責任は石臼と共に沈められる程だとされたイエスの厳しいお言葉と、弱い兄弟を顕かせないためにはどんなことでもするというパウロの強烈な姿勢である。

私自身、福音に捉えられて以来、このことを人生への決断の一つとして受止めて来ながら、如何に不徹底であったことか。にも拘らず、罪人に与えられている恩恵として、今も掲句に励まされるのである。(石原)

第173号 (1998年12月)

塚本虎二先生と水戸無教会 — 召天二五周年に—

無教会の旗印を掲げて発足した私達グループが、望みながらも塚本虎二先生を水戸にお迎えする機会は遂になかった。しかし今にして思えば、一九五九年八月二日、聴講を許された平（現いわき市）での先生の講演会はある意味で私達の望みが叶えられたものであった。「聖書知識」第三五三号の「雑感雑録」（8月2日の項）に次の様に記されている。

—○平講演は・・・ガラテヤ書一・一によって「どうすればクリスチャンになれるか」という話。パウロのように神を見た時に信者になるので、他に何の人間的条件もないと話した。

○あちこちからの教友の顔が見えた。水戸からは大勢。○夜は私の誕生日というので賑やかな食卓だった。—〈傍点筆者〉

そして、水無誌一五七号「グループ発足40周年記念特集」口絵の一枚「塚本虎二先生講演会参加の際」の写真の中で、講演当日、塚本先生とカメラに収まる松本文助兄始め八名の教友は若く、無教会信仰の真髄を求めて燃えていた。以来四〇年、恩恵により集会は存続し、少しずつではあるが、初信の方や、或は教会からの方々がメンバー

として加えられつつある。全くの平信徒による聖書研究中心の集会・礼拝のあり方は、教会におけるようなものとは、色々と趣を異にするものがあるだろう。

しかし、塚本先生が生涯かけて戦い、説かれた、いわゆる制度や儀式など人間的条件無用の無教会信仰のあり方をより鮮明にして、今後とも、その様な集会、エクレシヤとして機能することが、水戸無教会グループの使命であると思う。(桜井)

第174号 (1999年3月)

使徒行伝を学んで

三十回にわたって毎月第二日曜日に使徒行伝の学びを担当し、主として、『NTD新約聖書註解 使徒行伝』の内容を紹介した。

使徒行伝には、紀元後三十年のイエスの十字架刑の後、復活のイエスの弟子達への顕現から始まって、イエスの福音がエルサレムからユダヤ、サマリヤ、シリア、小アジア、マケドニヤ、ギリシヤの町々へと宣べ伝えられ、そして六十年代始めについにローマに至るまでのことが記されている。(使徒行伝は、パウロの死後二十年程も経った八十年代に書かれた。)

その後、六十年代にはパウロ、ペテロ、主の兄弟ヤコブの殉教の死、また皇帝ネロのキリスト教徒迫害などがあり、七十年のエルサレムの陥落と神殿の破壊などの重大危機が続く。

しかし、キリスト教徒たちは八十年代に入って立ち上がり、主流派の立場からはヤコブ書、マタイ福音書などが、パウロの後継者たちによってはルカ文書(ルカ福音書と使徒行伝)、牧会書簡、エペソ書などが書かれ、さらにパウロが五十年代に書いた書簡をまとめる事業が行われた。そして、二世紀始め頃までに新約聖書を構成する諸文書が出揃うことになる。

キリスト教徒の最初の数世代の「この歩みは、不器用であるが故に可愛らしい小さな子供の歩みのように、ためらいに満ちたものであったが、だんだんと血気あふれた若者の歩みのように、しっかりしたものとなる。躍動的で新鮮さに満ちたこうした歩みに魅せられないことが、どのようにして可能であろうか。」(トロクメ著『キリスト教の揺籃期』より) (岩田)

第175号 (1999年6月)

「国歌」について一内村鑑三の国歌論を学ぶー

まず冒頭に「学校と君が代」に関する二つの文を列挙する。

[A]「この教材（国歌・君が代）を通して、天皇陛下に対し奉る至誠の情と、御稜威を仰ぎ億兆心を一にする無上の喜びとを感得せしめなければならない。」（抜すい）

[B]「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。

[A]は太平洋戦争下の一九四二（昭和一七）年、文部省が刊行した修身科・教師用書中の国歌「教育趣旨」の一部である。

[B]は文部省が一九八九(平成元)年来、小・中・高校の各学習指導要領中に示している文言で、文部省はその実施を義務づけ、違背や妨害した教職員を処分している。—このため[B]の完全実施を迫る文部省・県教委と現場の対立は激化し、今春広島では校長の自殺者まで出し国会でも問題となった。この様な事態を憂え、更には今も残存している[A]の中の思想と[B]の中に潜む権力との結託を深く恐れる私達は「国歌」観の基盤を、次の内村鑑三の国歌論を学ぶことによって確立したいと思う。

「『君が代』は国歌ではない。これは天子の徳を賛えるための歌である。国歌とはその平民の心を歌うたものでなくてはならない。(中略)平民の心を慰め、その望みを高くし、これに自尊自重の精神を供する歌が、日本国民の今日最も要求するところのものであると思う。(後略)」—私はこの内村の教示する「国歌」を高らかに唱和したいと思う。(一九九九・五・三、大森)